

令和5年第1回臨時会

湧別町教育委員会会議録

令和5年3月29日

開会15時30分 閉会16時40分

湧別町教育委員会

令和5年湧別町教育委員会第1回臨時会会議録

《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員

《欠席者》 無し

《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長 坂本雄仁、教育総務課参
事 澁谷 順、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐藤
美貴、教育総務課主幹 松浦稔智、教育総務課主幹 大西久践、教
育総務課主幹 宍戸和幸、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課
主査 廣井隆志

《傍聴人》 無し

《付議案件》 承認第1号 令和5年教育委員会第3回定例会会議録の承認について

報告第1号 教職員の人事異動について

報告第2号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について

議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員
の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正
する要領の制定について

議案第3号 湧別町教育アドバイザーの任命について

議案第4号 湧別町教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

議案第5号 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について

議案第6号 湧別町学校給食センター運営委員の解職及び委嘱に
ついて

議案第7号 湧別町社会教育委員の委嘱について

議案第8号 湧別町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第9号 湧別町図書館協議会委員の任命について

議案第10号 令和5年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校
の学級編成について

議案第11号 教育委員会所管職員の事務分掌異動について

阿部教育長 | これより、令和5年第1回湧別町教育委員会臨時会を開催いたしま
す。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたしま
す。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会
議を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委

阿部教育長 員は、会則第18条の規定によりまして喜多委員と岩佐委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

3月22日、並びに3月24日ではありますが、町内各小学校において卒業式が挙行されました。

また、24日は湧別小学校及び湧別中学校の閉校式が挙行され、委員のみなさんのご出席をいただきありがとうございました。

同じく24日の職員出向辞令交付ではありますが、後程事務分掌異動において提案致しますが、この度教育委員会教育総務課学校教育グループの福本主任が、4月1日から1年間文部科学省に派遣が決定したことに伴う辞令交付であります。

3月28日であります。昨日ではありますが、網走市において令和4年度第2回オホーツク管内市町村教育委員会教育長会議が開催され、令和5年度のオホーツク管内教育推進の重点事項などについての説明や教職員の服務規律の保持、令和5年度当初教職員人事の概要などについて説明を受け、意見交換を行ったところであります。

以上で行政報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

阿部教育長	<p>日程第4 承認第1号 令和5年第3回教育委員会定例会会議録の承認について、岩佐委員より報告をお願いいたします。</p>
岩佐委員	<p>承認第1号につきまして、ご報告いたします。 令和5年第3回教育委員会定例会の会議録につきましては、3月29日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。</p>
阿部教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
阿部教育長	<p>ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。</p> <p>日程第5 報告第1号 教職員の人事異動について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
尾山課長	<p>報告第1号 教職員の人事異動についてご報告申し上げます。 令和5年4月1日付の教職員の人事異動について、次のように報告いたします。今回の報告につきましては、前回の教育委員会で町立学校の管理職の決定を頂きましたので、本日は町立学校の一般教職員、湧別高校の内示が明らかになりましたのでご報告いたします。 (以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、報告第1号を終らせていただきます。</p> <p>日程第6 報告第2号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
大西主幹	<p>報告第2号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過についてご報告いたします。 湧別地区義務教育学校開設準備委員会につきましては、3月16日に第7回目となる会議を現在の湧別中学校多目的ホールにて開催したところでございます。 今回の会議では、ゆうべつ学園の開校記念式典について協議を致しており、開校記念式典につきましては、湧別地区義務教育学校開設準備</p>

大 西 主 幹 備委員会で開催することを確認いたしました。

委員の皆様には、取り急ぎ前回の定例会の際、ご案内を差し上げたところではありますが、日程を4月15日9時から執り行うことを決定したところであります。式典の内容であります、来賓祝辞、生徒会長挨拶、記念品贈呈、校旗校歌披露などを予定しておりまして、30分程度で終了する予定としております。

現在、来賓の方へのご案内や細かいタイムスケジュールなどを検討しているところでございます。

なお、開校記念式典終了後は、授業参観やPTA総会も開催する予定としております。

開設準備委員会の会議では、その他の案件として、湧別小学校、湧別中学校それぞれの校長から、ゆうべつ学園の学校経営計画案や閉校に向けた取組み状況などの報告も行われております。

湧別地区義務教育学校開設準備委員会が規約で定める所管事項は、校名、校章、校歌の選定と開設に伴う記念事業の企画運営としており、開設準備委員会委員の皆さんが参集しての会議は今回を最後とし、開校記念式典の終了を以って任務を終えることを確認し、会議を終了しております。

第7回湧別地区義務教育学校開設準備委員会の協議経過の報告につきましては以上であります、現在のゆうべつ学園開設にむけた進捗状況を参考までご報告させていただきます。

湧別中学校大規模改造工事を3月10日に完了し、3月22日に工事業者から引き渡しを受けているところであります。

3月24日には委員の皆さまにもご出席いただき、湧別小学校、湧別中学校両校で閉校式を開催したところであります。昨日、3月28日と本日29日の両日で、湧別小学校からの引っ越し作業を概ね終えたところであり、4月1日からは義務教育学校ゆうべつ学園として無事スタートを切れそうな状況でございます。

以上、報告第2号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過についての報告とさせていただきます。

阿 部 教 育 長 ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿 部 教 育 長 ご質問等ございませんので、報告第2号を終らせていただきます。

日程第7 議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いいたします。

尾 山 課 長 議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者を教育長が指名するものでございます。

それでは指名、任期について阿部教育長より提案いただき、決定いただきたいと思います。

阿 部 教 育 長 教育委員会教育長職務代理者の指名についてであります。この度私が3月21日より教育長として就任いたしましたので、あらためまして教育長職務代理者の指名をさせていただきたいと思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されておりますことから、教育長職務代理者をあらかじめ教育長が指名するものであります。

また、同法律におきましては、職務代理者の任期は定められておりません。教育長が別の教育委員を指名するまでか、すでに教育長が欠けている状態では、新しい教育長が任命され、当該教育長が新たに職務代理者を指名するまでが任期であります。

現教育長職務代理者であります岩佐職務代理者におきましては、令和2年3月21日に私が教育長に就任し、引き続き教育長職務代理者として指名させていただきました。この度、私が3月21日より教育長として再任となりましたので、引き続き岩佐委員の任期であります令和6年11月30日までの間について、教育長職務代理者の指名をさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿 部 教 育 長 それでは、教育長職務代理者として引き続き岩佐委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、岩佐委員を選任いたします。

岩佐委員より一言あいさつをお願いいたします。

岩 佐 委 員 大変な重役ですが、皆様方のご協力をいただきながら、湧別町の教育の一端をお手伝いできれば幸いと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

阿 部 教 育 長 以上で議案第1号を終わります。

- 阿部教育長 日程第8 議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について、事務局より説明をお願いいたします。
- 佐藤主幹 議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について別紙のように制定するものでございます。
提案理由でございますが、修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部改正が行われましたことから、これに準じ本要領を改正するものでございます。
(以下、資料により説明を行った。)
- 阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)
- 阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第3号 湧別町教育アドバイザーの任命について、事務局より説明をお願いいたします。
- 佐藤主幹 議案第3号 湧別町教育アドバイザーの任命について提案理由の説明をさせていただきます。
湧別町教育アドバイザー設置条例第4条の規定に基づきまして、次の者を教育アドバイザーに任命するものでございます。
提案理由でございますが、令和5年3月31日をもって、2名の教育アドバイザーの任期が満了となるため、後任者を任命しようとするものでございます。
(以下、資料により説明を行った。)
- 阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)
- 阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第10 議案第4号 湧別町教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。
- 宍戸主幹 湧別町教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について、提案理由の説

宍戸主幹	<p>明を申し上げます。</p> <p>校長の人事異動に伴い、転出及び転入のあった委員について、湧別町教育支援委員会設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、別紙のとおり解嘱及び委嘱を行うものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第11 議案第5号 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐藤主幹	<p>議案第5号 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町学校運営協議会委員の任命につきまして、湧別町教育委員会行政組織規則第6条第1項第12号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、湧別町学校運営協議会規則第4条第1項第4号に規定する委員に異動があったため、後任を任命しようとするもの及び湧別小学校、湧別中学校の閉校に伴い当該学校運営協議会を廃止するため委員を解任しようとするものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第12 議案第6号 湧別町学校給食センター運営委員の解職及び委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
松浦主幹	<p>議案第6号 湧別町学校給食センター運営委員の解職及び委嘱についてのご説明を申し上げます。</p> <p>給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、湧別町学校給食センター条例第5条第3項の規定により、3名を解嘱し、新たに2名を運営委員に委嘱しようとするものであります。</p>

松 浦 主 幹	<p>提案理由といたしましては、条例施行規則第7条第1号及び第3号に規定する者に異動があったため後任を委嘱しようとするものでありまして、第1号は小学校長、第3号は義務教育学校長でございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第6号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第13 議案第7号 湧別町社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
坂 本 課 長	<p>議案第7号 湧別町社会教育委員の委嘱について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町社会教育委員に次の者を委嘱したいので、社会教育法第15条第2項の規定により、候補者名簿を提出し教育委員会の議決を求めらるものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、今月31日で任期満了となるため、新たに社会教育委員を委嘱しようとするものでございます。社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとなっております。委員の定数につきましては、14名以内となっております。今回は再任11名、新任2名の13名について、ご承認いただきたくご提案するものでございます。なお、残り1名につきましては、学校教育関係者といたしまして校長会からのご推薦をいただくこととしておりますので、後日改めてご提案を申し上げたいと考えております。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第7号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第14 議案第8号 湧別町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
坂 本 課 長	<p>議案第8号 湧別町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し</p>

坂本課長	<p>上げます。</p> <p>湧別町スポーツ推進委員に次の者を委嘱したいので、スポーツ基本法第32条の規定により、候補者名簿を提出し教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由につきましては社会教育委員と同様、今年31日で任期満了となるため、新たにスポーツ推進委員を委嘱しようとするものでございます。</p> <p>スポーツ推進委員につきましては、実技指導のほかに、スポーツ団体への指導、助言、スポーツ事業に関する協力及び連絡調整が職務となっております。委員の定数につきましては、12名以内となっております。今回は再任10名、新任2名について、ご承認いただきたくご提案するものでございます。</p> <p>(以下、別紙資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第8号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第15 議案第9号 湧別町図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
中島参事	<p>議案第9号 湧別町図書館協議会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町図書館協議会委員に次の者を任命したいので、図書館法第15条の規定により、候補者名簿を提出し教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由につきましては、今年31日で任期満了となるため、新たに図書館協議会委員を任命しようとするものでございます。</p> <p>図書館協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から任命することとなっております。委員の定数につきましては、6名以内となっております。今回は再任4名、新任1名について、ご承認いただきたくご提案するものでございます。残る1名につきましては、学校教育関係者の異動終了後、後日改めてご提案を申し上げたいと考えております。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年となっております。</p> <p>(以下、別紙資料により説明を行った。)</p>

阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>1点確認ですが、議案第7号から議案第9号までの各委員について、公募を行っているものと思いますが、この中で公募委員は何名含まれていますか。</p>
坂本課長	<p>議案第7号から議案第9号までの各委員について、公募での委員はございません。</p>
阿部教育長	<p>ほかにご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第9号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第16 議案第10号 令和5年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編成について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
宍戸主幹	<p>議案第10号 令和5年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編成について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>令和5年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編成につきまして、別紙のとおり決定しようとするものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第10号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第17 議案第11号 教育委員会所管職員の事務分掌異動について、私から説明させていただきます。</p> <p>教育委員会所管職員の事務分掌を次のように行いたいので、教育委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>事務分掌の異動日については令和5年4月1日であり、事務分掌異動対象者については後ほどご説明させていただきます。</p>

阿部教育長 提案理由であります。教育委員会の円滑な組織体制を図るため、教育委員会所管職員の異動を行うものであります。
(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第11号を原案どおり決定します。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 以上で、令和5年第1回湧別町教育委員会臨時会を閉会いたします。